

障害福祉サービス事業所で製作された商品の愛称・マスコットキャラクターの募集

趣 旨

障害福祉サービス事業所で製作された商品は「授産商品」と呼ばれることが一般的でしたが、「授産」という言葉には「人に仕事をあたえる」というマイナスのイメージを持たれることもあります。

そこで、障害福祉サービス事業所で製作された商品を **より身近に感じていただき、広く親しんでいただけること**を目的に、「授産商品」に代わる **新たな愛称及びマスコットキャラクター**を公募により作成します。

募集概要

<募集内容>

- 1 障害福祉サービス事業所で製作された商品の愛称
- 2 マスコットキャラクターのカラーデザイン画
- 3 マスコットキャラクターの名称

※ 作品に込められた意味や思いを合わせて募集します

※ ①～③をそろえて応募する必要はなく、いずれか1点の応募でも可能です



< 審査の視点 >

募集内容	視 点
①	障害福祉サービス事業所で製作した商品をイメージできるものであるか
①～③ すべて	・ユニバーサル社会をイメージできるものであるか ・広く親しまれ、わかりやすいものであるか ・作品に込めた意味や思いが公募の趣旨、目的と合致しているか

< 応募資格 >

どなたでも応募可。応募点数に制限なし。

< 募集期間 >

令和 7 年 7 月 1 7 日（木）～ 8 月 1 8 日（月）

< 応募方法 >

紙または電子データ（電子申請システム）で提出

- ▶紙での提出 指定様式に記入の上、ユニバーサル推進課まで郵送または持参
- ▶電子データでの提出 電子申請システムより申請
[\(https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1751261562880\)](https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1751261562880)



様式はこちらから
ダウンロード



電子申請システム

※審査結果は、採用された方へ個別に連絡の上、10月上旬頃、県ホームページ等で公表します

※採用された方には、1万円相当の障害福祉サービス事業所で製作された商品を贈呈します